

家庭と防火

発行第24号

安達地方女性防火クラブ連絡協議会

あなたの家の住宅用火災警報器はきちんと作動しますか？

定期的な点検が必要です！



すでに住宅用火災警報器を設置済みであっても作動しなければ意味がありません。万が一火災が発生したときにきちんと作動するよう、半年に1回を目安に点検しましょう。

点検方法

警報器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する



「ボタンを押す」



「ひもを引く」

正常な場合 ○

「ピーピーピー」、「火事です」、「正常です」

電池切れ、故障 ✕

「ピッ… ピッ…」、「ピッピッピッ」

※警報音は製品により異なります。

確認方法

警報器の設置年月や製造年月を確認する

設置年月記入場所



2006年1月設置

製造年月記載場所



製造年月 2007.10

※記入場所は製品により異なります。

本体の交換時期は？

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化により、電池を交換しても火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に本体の交換をされるようお勧めします。



住宅火災を予防しましょう

令和2年の1月から12月までに全国で発生した火災は34,691件でした。

これは1日に平均95件、15分に1件程度発生していることになります。

大切な命と財産を守るために住宅火災を予防しましょう。

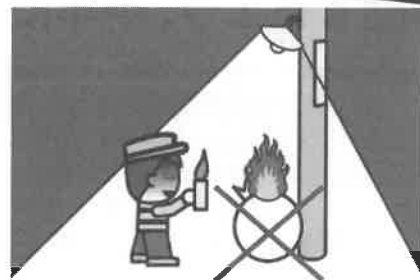
死者が発生した火災の原因と対策

建物火災の死者数は年間
1000人以上！
その70%は65歳以上
の高齢者です！

1位 放火

対策

- ・燃えやすいものを放置しない。
- ・ごみは、収集日の朝に捨てる。
- ・ご近所同士で協力し放火を防止する。



2位 たばこ

対策

- ・吸い殻はためずにきちんと処分する。
- ・寝たばこをしない。
- ・水などで完全に消火してからゴミとして捨てる。



3位 ストーブ

対策

- ・洗濯物やカーテンの近くでストーブを使用しない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・ストーブにほこりを溜めたまま使用しない。
- ・就寝前は必ずストーブを消す。



【お問い合わせ】安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 Tel22-1211

南消防署 Tel33-2875